

お知らせ

information

市役所代表 ☎ 235111

ホームページアドレス

http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/

市役所各課の電話番号は10月4日(月)から使用できる直通の電話番号です。

10月1日(金)は市役所代表番号(☎235111)をダイヤルし、内線番号または課名をお話してください。費用などの記載がないものは無料です。

▶ 10月の無料相談のご案内

内容	日時
行政相談	10月4日(月) 午後1時～3時
法律相談	10月27日(水) 午後1時～4時 ※10月20日(水)から予約受付
不動産相談	10月14日(木) 午後1時～3時
人権相談	10月8日(金) 午後1時～3時
消費生活苦情相談	10月6日(水)・20日(水) 午後1時～3時

ところ 生活環境課内市民相談室
申し込み先 生活環境課 ☎ 6725

▶ 虐待・育児の相談

申し込み先 福祉課 ☎ 6716

▶ DV被害・離婚などの相談

申し込み先 福祉課 ☎ 6716

暮らし

市税の夜間納付・相談窓口開設のお知らせ

日中の来庁が困難な場合はご利用ください。

■夜間納付窓口

とき 11月1日(月)～5日(金)

(3日(水)を除く)

午後5時30分～8時

■夜間納付・相談窓口

とき 10月25日(月)～10月29日(金)

午後5時30分～8時

ところ 収納課

問い合わせ先 収納課 ☎ 6760

難病患者等居宅生活支援事業のお知らせ

難病患者のかたで日常生活を営む上で支障があり、介護などを必要とするが、身体障害者や介護保険のサービスを利用できないかたに日常生活用具の給付、ホームヘルプサービス、短期入所事業を行っています。

ご利用になりたいかたは相談してください。

※難病とは難治性疾患克服研究事業対

象疾患のことを指します。

問い合わせ先 福祉課 ☎ 6718

特設行政・人権相談所を開設します

10月18日(月)から24日(日)は、「行政相談週間」です。この期間中に、特設行政・人権相談所を開設します。

市民の皆さんが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事(道路、年金、老人福祉など)に対する苦情や意見・要望または家庭内・隣近所のもめごとやいじめなどがある場合は、お気軽に相談してください。

とき 10月18日(月) 午前10時～午後4時

ところ 市役所新館5階会議室

十和田湖支所交流室1

問い合わせ先 生活環境課

☎ 6725

公共下水道計画変更案についての説明会開催

とき 10月8日(金) 午後3時～4時

ところ 上下水道部3階会議室

(十和田消防署向い)

変更排水(汚水)区域

(次の区域のそれぞれ一部)

▼元町東五丁目 ▼ひがしの一丁目

東十五番町 ▼東十六番町

東二十四番町 ▼三本木字上平・千

歳森・北平・一本木沢・下平・里ノ

沢・牛泊・野崎・稲吉・東小稲・西

金崎・佐井幅・本金崎 ▼相坂字白

上・小林・相坂・高清水・長漣

▼洞内字井戸頭 ▼深持字南平

▼赤沼字沼袋・下平

問い合わせ先 下水道課 ☎ 4015

10月1日から公証週間が始まります

公証制度は、国の制度として開始してから125年を迎えます。

公証役場では、遺言、任意後見契約、

養育費支払・離婚時年金分割などの公

正証書の作成などについて、常時、無

料相談や無料出前講座などを実施して

いますので、お気軽に問い合わせくだ

さい。

問い合わせ先 八戸公証役場

☎ 0178・43・1213

原付も自賠責に加入は運転者の義務です

自動車運転する場合は、自動車損害賠償責任保険または自動車損害賠償責任共済(自賠責保険・共済)への加

住民基本台帳による人口と世帯

(8月末日現在・かつこ内は前月比)

人口	66,101人 (-26人)
男	31,816人 (-8人)
女	34,285人 (-18人)
世帯数	26,815世帯 (-7世帯)

平成22年の交通人身事故

(8月末日現在・かつこ内は前年同期比)

延べ発生件数	197件 (-57件)
死者	1人 (±0人)
傷者	249人 (-82人)
飲酒による事故	3件 (+1件)

(十和田警察署調べ)

入が義務付けられています。この「自動車」には、継続検査(車検)の必要な車両や、車検対象外の原動機付自転車、250cc以下の二輪車なども含まれており、保険標準(ステッカー)の表示も必要となります。

これらは、自動車損害賠償保障法などによって規定され、罰則(懲役・罰金)や違反点数(6点・免許停止以上)もありますが、万一の事故などに備えて加入することは保有・運転する者の義務であり、自賠責保険・共済のみならず、任意保険での補完の必要性も増えています。

まだ自賠責保険・共済に入っていないかたは必ず加入し、加入しているかたは忘れずに更新しましょう。

なお、自賠責加入案内のチラシは市役所税務課にも備え付けています。

問い合わせ先

国土交通省青森運輸支局輸送・監査

部門 ☎ 017・739・1502

